

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成30年度第1回）	
内 容	<p>○委嘱状交付（委員交代にともなうもの）</p> <p>○協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田っ子すくすくプラン平成29年度進捗状況について <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定こども園 定員及び利用状況について ・浜田・若竹統合保育園整備事業について ・子育て支援センター設置について ・病児・病後児保育事業について ・第2期子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査について ・保育の仕事まるわかりフェアについて <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員から事前提出された要望について 	
日時・場所	平成30年7月26日（木）午前10時～12時 酒田市役所3階 第一・第二委員会室	
出席者	委 員	中條祐委員、石川正志委員、薬丸有希子委員、阿部勇委員、阿部幸子委員、齊藤公乃委員、石垣直美委員、宮田浩一委員、高橋利春委員、加藤武雄委員、佐藤英喜委員、金内美津恵委員、大滝晋介委員、白旗希実子委員、伊藤直子委員
	関係課等	健康福祉部長、福祉課発達支援主幹、学校教育課長、健康課課長補佐
	事務局 (所管課)	子育て支援課長、子育て支援課保育主幹ほか
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<p>資料1 酒田っ子すくすくプラン平成29年度進捗状況について</p> <p>資料2 保育所・認定こども園 定員及び利用状況について</p> <p>資料3 浜田・若竹統合保育園整備事業について</p> <p>資料4 病児・病後児保育事業について</p> <p>資料5 第2期子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査について</p> <p>資料6 保育の仕事まるわかりフェアについて</p> <p>資料7 委員から事前提出された要望について</p>	
特記事項	傍聴者2名	

平成30年度 第1回子ども・子育て会議

場 所：市役所第一・第二委員会室

日 時：平成30年7月26日（木）

午前10時～12時

～ 委嘱状交付 ～

門田課長補佐 もう一方おみえになっておりませんが、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。暫時の間、司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の門田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、所属団体での異動などにより新たに委員なられる皆様に、委嘱状を交付いたします。委嘱状は健康福祉部長より交付させていただきます。健康福祉部長が席まで参りますので、その場でお受け取りください。

健康福祉部長 中條祐様、酒田市子ども・子育て会議条例に基づき、酒田市子ども・子育て会議委員を委嘱します。委嘱期間は、平成30年7月1日から平成31年11月6日までとします。平成30年7月1日、酒田市長 丸山 至、よろしく願いいたします。

（他委員へ委嘱状交付 後略）

～ 1 開 会 ～

門田課長補佐 本日欠席の方を紹介いたします。酒田地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 菅原俊樹様、公益社団法人酒田青年会議所 和田誠様、連合山形酒田飽海地域協議会 鈴木渉様、それから、本日までご連絡いただきました、名簿には出席の記載がありますが、公募委員の佐藤真紀様も急遽欠席となります。以上4名の委員の方々より欠席のご連絡をいただいております。また、本日は、2名の方が傍聴されますことを報告いたします。

本日は、20名の委員中、16名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」という定めがありますが、本日は定員数を満たしておりますことをご報告させていただきます。それでは、これより平成30年度第1回目の酒田市子ども・子育て会議を開催いたします。

次第に従いまして、進めさせていただきます。始めに、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

～ 2 健康福祉部長挨拶 ～

健康福祉部長 皆さんおはようございます。健康福祉部長の菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。暑い中、お忙しい中ではありますが、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。連日暑い日が続いており、大人はもちろん、子どもたちの体調が心配されます。皆さまには、日頃から子どもへの目配せやご配慮をいただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

本日は、本年度第1回目子ども・子育て会議となります。関係者の皆さまと市が一緒に、子育ての施策を協議する場でございます。本日は報告事項なども多くありますので、挨拶はこの程度とさせていただきます。

皆さまよりご忌憚のない意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

門田課長補佐 それでは、初めての方もいらっしゃいます。折角の機会ですので、ここで委員の皆さまからそれぞれ自己紹介をいただきたいと思います。自己紹介は、別紙「出欠席名簿」の順に、酒田市法人保育所保護者会連絡協議会 中條祐様から順番にお願いいたします。

中條祐委員 こんにちは。中條と申します。今年から初めて参加となります。資料は読みましたが、まだ把握できないところもあるので、今日しっかりと聞いて、これから子どもたちのために活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(他委員、事務局自己紹介 後略)

門田課長補佐 ありがとうございます。それでは、配付しております資料の確認をお願いいたします。本日配付した資料は、出欠席名簿、次第、資料2 認定こども園、保育園等の利用定員の設定について、資料3 浜田・若竹統合保育園整備事業について、資料4 病児・病後児保育事業について、資料5 第2期子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査について、資料6 保育士就職ガイダンスについて、資料7 委員から事前提出された要望について、それから、事前に郵送しております資料は、資料1 酒田っ子すくすくプラン平成29年度進捗状況について、となります。それから、持ち物として、酒田っ子すくすくプランの冊子となります。不足等ありましたら、事務局までお申し付けください。

～ 3 副会長の選出 ～

門田課長補佐 それでは、次第にしたがいまして副会長の選出に進みます。これより、進行を白旗会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

白旗会長 東北公益文科大学の白旗です。よろしくお願いします。昨年度から引き続き会長を務めさせていただき2年目となります。勉強させていただきながらの進行となりますが、よろしくお願いします。委員の皆さまからは、忌憚の無いご意見・ご質問をいただきますとともに、今回は報告事項等多くありますので、議事進行等にご協力くださいますよう、よろしくお願いします。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。子ども・子育て会議条例第6条第1項で「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める」

こととしております。今回は、これまで副会長を勤めていただいていた、岩本諒子委員が交代されたため、副会長を選出する必要があります。どなたか推薦はございませんでしょうか。

(推薦の声なし)

白旗会長 もしなければ、事務局案を提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

白旗会長 では、事務局から提案をお願いします。

子育て支援課長 それでは、事務局案ということで、副会長に、酒田市法人保育園・認定こども園協議会の阿部幸子委員を提案させていただきます。

白旗会長 賛成の方は挙手をお願いいたします。

(出席委員多数の挙手あり)

白旗会長 挙手多数であります。それでは副会長を阿部幸子委員をお願いいたします。では、阿部副会長より、あらためてご挨拶をいただきたいと思います。

阿部副会長 酒田市法人保育園・認定こども園協議会、小鳩保育園園長の阿部幸子です。私も今年2年目で、この会に出ていろいろ勉強させていただいております。少しでもお役に立てればと思ひ引き受けさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

白旗会長 どうもありがとうございました。

～ 4 議 事 ～

白旗会長 それでは、次第にしたがいまして、議事に進みます。まず、(1) 協議事項として、酒田っ子すくすくプラン平成29年度進捗状況について、資料1について事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長 では私から資料1について説明させていただきます。資料1をご覧ください。「酒田市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策の状況」ということで説明申し上げます。

まず、全体的な取り組みの状況について、説明いたします。ひし形が3つあります。はじめに、ひし形一番下をご覧ください。酒田っ子すくすくプランの方向性ということです。前身の酒田市子育て支援行動計画の中間評価を踏まえ、内容を見直しながら330項目の施策を掲載しております。そして、その推進に努めているところです。酒田っ子すくすく

プランでは、PDCAサイクルに基づき進行管理を行っています。330項目については、本会議において、毎年度、施策の実施状況について、点検と評価を行っていただいております。引き続きよろしくお願いたします。なお、各年度の状況については、会議録という形で、市のホームページで公表しています。

ひし形、一番上をご覧ください。具体的施策の平成29年度末時点での進捗状況について、主担当課が5段階で評価を行いました。表の数字については、太字のもの、重複を除く部分となりますが、合計欄330の列を主にご覧ください。A評価が22項目、B評価が302項目、評価対象外が6項目という結果でした。この評価対象外は、事業が終了したため、評価の対象から除いたものです。円グラフで示したとおり、AとBを合せて98%の事業について、取り組みが進捗していると言えます。ちなみに、昨年と比べると、A評価が18から22へ4項目増、B評価が309から302へ7項目減、C評価が3から0へ3項目減、評価対象外が0から6へ6項目増という結果でした。

次に個別の施策について説明いたします。時間の関係もありますので、主に評価が上がったもの、あるいは下がったものをピックアップして説明いたします。

2ページの11番をご覧ください。28年度の取り組みはB評価でしたが、29年度の取り組みはA評価となりました。これは、多くの方から参加してもらえよう、研修の内容を工夫するなどして、前年度の約6倍の参加人数となったものです。

続いて、4ページの28番は、28年度の取り組みはA評価でしたが、29年度の取り組みはB評価に下がりました。これは、28年度に7つの園が認定こども園に移行したのに比べて、29年度は結果として移行した園がなかったということです。

続いて、9ページの80番です。28年度のA評価から、29年度はB評価に下がったものです。これは、成婚に至った数が結果的に前年度に比べて減少したことによるものです。

同じく、その下81番は、28年度の取り組みはA評価でしたが、29年度はB評価となりました。これは、結婚サポーターの増員ができなかった、また前年度並みにはセンター機能を充実することができなかったという理由です。

15ページ150番をお願いします。28年度B評価で、29年度はA評価となりました。これは、前年度まで行っていなかった、学童保育所での食育活動を実施したことによるものです。

それから、18ページの182番です。28年度の取り組みはB評価で、29年度の取り組みはA評価に上がったものです。この理由ですが、取り組みの結果、全員が1回以上学校へ登校することができるようになるなど、具体的な成果が認められたことです。

その下183番は、28年度のB評価から、29年度はA評価にあがったものです。これは、より受講者のニーズに合った研修内容となるよう充実を図ったことということです。

その下184番は、28年度のB評価から、29年度はA評価となりました。これは、緊急事態が起きたときなどに、スーパーバイザーの派遣やスクールカウンセラーの集中配置を行うなど、適切な対応を実施することができたということです。

続きまして、25ページの234番。28年度の取り組みはA評価で、29年度はB評価となったものです。市役所庁舎2期工事や酒田市斎場など改築施設での整備は進んだわけですが、昨年度第1回のこの会議において委員からご意見をいただいた、コミュニティ

センター等の既存施設での整備状況に目立った進展はなかったということから、下がった評価となったものです。

28ページ269番をお願いします。28年度はB評価で、29年度はA評価に上がったものです。これについては、市広報で「女性がいきいきと輝く、元気な市内企業」を紹介する、「L I F E a n d J O B」という記事の連載を昨年5月から始めたことによるものです。現在も連載中です。

その次、29ページの277番です。28年度はB評価で、29年度はA評価に上がったものです。これは、多くの方から参加してもらうため、学童保育所関係者が参加しやすい午前中の時間帯に研修会を実施して、倍近い参加人数となったということです。

その次、30ページ288番をお願いします。28年度の取り組みはB評価でしたが、29年度はA評価となったものです。これまでに取り組みが浸透したことと、計画を上回って4つの園でワークショップを開催できたという理由です。

以上かいつまんで説明させていただきました。よろしくをお願いします。

白旗会長 ありがとうございます。資料1につきまして、29年度の進捗状況の報告がありました。ご意見またはご質問などがあればお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

石垣委員 NPO法人にこっとの石垣です。22ページの213番の赤ちゃん登校について、にこっとで担当していますが、こちらで把握している数字（実績）と違うようです。

保育主幹 こちらは、にこっとさんでやっていた赤ちゃん登校日のほかに、子育て支援センターでも、高校生なども対象に含めた事業をやっており、それも含めた回数となっています。

石垣委員 だとすると、やはり数字が違っていて、昨年度は小学校8校、中学校4校で合計31回の訪問だと思います。

保育主幹 大変失礼しました。こちらのミスだと思います。申し訳ございません。

石垣委員 よろしくをお願いします。

白旗会長 ほかにご質問、ご意見ありませんでしょうか。

石垣委員 4ページの33番ですが、休日保育事業の実施について、29年度はどれくらいの件数があったか伺います。

子育て支援課長 大変申し訳ありませんが、今手元にあづまこども園さんのデータを持ち合わせおりませんのでお答えできません。よろしければ後ほどお答えいたします。

石垣委員 にこつとでも、休日の保育を担当していますが、働き方も変わってきて、日曜日に出勤するお母さん、お父さんで御預けになる方が非常に増えています。定員6名のにこつとでも、お断りすることが何回もあり、どれ位あつまさんでされているのかお聞きしたと思いましたが、よろしく願います。

白旗会長 そのほかいかがでしょうか。

薬丸委員 いろいろなところにチラシを配布したとありますが、それがどれ位はけているのかというのが分からないと、情報を提供したということにはならないと思います。置いてあっても手に取る人がいなければ、それはないと同じなので、そのあたり把握しているところは書いた方がいいと思います。

子育て支援課長 ありがとうございます。次回から配布枚数が分かるものについては、記載したいと思っています。例えば43番の一時預かりなどについて、チラシの配布枚数を表記できればと思います。

薬丸委員 例えば一時預かりであれば、それが何件であるか分からないと、サービスとしてはあるが、利用が少ない状態なのかどうなのかが分からないので、評価してくれと言われてもできないと正直なところ思いました。分かるところはすべて、回数など出していただけると助かります。

子育て支援課長 数字的なもの、エビデンスも必要になってくると思いますので、可能な範囲で今後記載したいと思います。ありがとうございました。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。

大滝委員 133番、13ページですが、「各種予防接種を実施します」というのがAになっています。その理由は、接種率が上がったのか。これは全部定期接種なので、計画を上回って実施という評価であれば、何か変わったところがあるのでしょうか。

大谷課長補佐 定期接種の対象者に対する接種者の率を毎年出しております。昨年度は前年度に比べてその接種率が上回ったということでA評価としています。

大滝委員 具体的には何が、全体でしょうか。

大谷課長補佐 全体の平均が上がったということでA評価としています。個々の接種率も出しており、29年度の個々の接種率がありますが、28年度の個々の接種率が手元にありませんので、比較については今お答えできません。申し訳ありません。

宮田委員 酒田市子ども会育成連合会の宮田です。17ページの171番のことで、学校教育課さ

んで、中学生職場体験学習推進事業を行っています。28年度の進ちょく状況では、「市内全中学校で職場体験を実施した」だけの報告でしたが、今回はかなり詳しく報告されており、分かりやすい内容と感じました。そこで、お聞きしますが、実際に職場体験を受け入れる職場の反応だとか、参加した生徒さんの反応についてどのようでありましたか。

学校教育課長 学校教育課の齋藤でございます。まず、職場体験にあたりましては、各中学校で事前学習に力を入れております。そして、最終目標としては、勤労観や労働することの喜びというようなことの育成、キャリアにつながるようなことを目標にやっております。企業へのアプローチの仕方についても、学んだ後に、グループの代表が企業に電話を入れやり取りをするところからやっております。そういう意味で、企業の方も忙しい中とは思いますが、理解いただき受け入れいただき、子どもたちに合った仕事を与えていただいていると実感しております。終わった後も、子どもたちは事後の学習会やまとめなどを行いながら振り返りを行っています。そういうことで、この取り組みは今後も大切にしていきたいところです。ただ、1回限りの企業訪問で終わってしまわないように、そこで学んだことが自分のキャリアの中で育てていく視点については、まだ課題があると思っています。今後も企業の皆さんにご理解いただきながら充実させていきたいと思っております。大変重要な事業だと考えております。

宮田委員 ありがとうございます。私も八文字屋にはよく行きますが、たまに中学生の生徒さんがお手伝いしているのを見まして、「がんばれよ」と声は掛けております。なぜこの話をしたかという、別の立場で年5回、コミュニティ振興会会長等の協力をいただいて、小学生、中学生と地域の大人との対話会を行っています。特に、小学生に「おうちでお手伝いしていますか」と聞くと、お風呂の掃除とかいろいろやってるんですね。ただ、中学生になると、ちょっと変わってくるのかなと思ったものですから、こういう機会を作っていたことに感謝しております。ありがとうございました。

白旗会長 ほかに質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。数値等で示せるところは、数値の表記を入れてほしい等の要望がありましたので、可能な範囲で含めて修正いただければと思います。

それでは、次に移りたいと思います。次に、(2)報告事項として、まず、「保育所・認定こども園 定員及び利用状況について」、資料2について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 それでは、引き続き私から説明させていただきます。お手元の資料2ですが、現在の保育所・認定こども園の定員の状況です。資料には記載していませんが、口頭での説明とさせていただきますが、本会議では利用定員についても協議することとなっています。現在、利用定員の変更をしたいという施設がありまして、その頭出しとして報告させていただきます。一つ目は、東平田保育園ですが、現在の利用定員80名を来年度から60名に減らしたいという意向があります。2号認定、3歳以上ですが、20名減、3号認定はそのままという意向があるということです。それから、認定こども園への移行についてです

が、市内唯一の幼稚園である天真幼稚園が、来年度からの認定こども園化に向けて準備を進めているということです。認定こども園への移行により、2号・3号分の定員が増えていくのかなと思います。最終的には酒田市全体の定員の変更にかかわることですので、次回の会議でお示ししたいと思います。本日は報告にとどめさせていただきます。

併せて、法令の変更の情報です。第8次地方分権一括法の成立、この6月27日に公布されたものですが、これにより特定教育保育施設の利用定員の設定・変更にかかる市町村から県への協議が事後届出に見直しされたということです。今までは協議していたわけですが、県への事後届出に変更になったということです。公布日が6月27日で、3カ月を経過した日が施行日となりますので、9月27日以降届出が有効になってくるということです。

以上報告でした。

白旗会長 ありがとうございました。
資料2につきまして説明がありました。ご意見またはご質問等ございましたらお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

大滝委員 いま待機児童は何人でしょうか。

子育て支援課長 今のところゼロです。ただ、厳しい状況ということは言えるかと思います。秋口までに、出生した0歳児が入所していけば、なかなか厳しい状況ですが、今現在はゼロです。

白旗会長 ほかにかがでしょうか。

薬丸委員 定員を超えているところとそうでないところがあって、定員を増やすとか、受け入れ人数を減らすとかで調整はしないのでしょうか。定員にはどんな意味があるのでしょうか。

保育主幹 定員については、あらかじめ認可を受けるときに、どれ位の子どもを受け入れるか、どれ位の施設規模があるかというところで決めております。それについては県の認可を取る形になっています。利用定員が認可定員を超えている園がありますが、国の基準で弾力要綱のようなものがあります。これまでは、120%を超えて2年を超えた場合、それに合わせて定員を変えなさいというものでした。昨年、国では運営費の取り扱いを施設基準を満たせば概ね5年にしました。子どもの預け入れに関しては、そういった特別な事情がない限りは、なるべく定員に近づいた方が適正な保育ができるのではないかと考えております。

薬丸委員 では、待機児童はいなくても、無理して受け入れてもらっている子がいるという理解で合っていますか。

保育主幹 無理して受け入れてもらっているというよりは、こちらの方で受け入れられる人数はどの位ですかというふうに聞いています。昨年6月にアンケートを行ったところ、昨年は今

年よりも待機児童の状況が厳しい状況でしたが、各園の回答では、適正な保育の規模がこれ位なのでこのままやらせてもらうというようなものでした。ただ、定員を変えてしまつて、それ以上に受け入れるかという、そこは保育士確保の問題もあり、今の体制で非常勤などを緊急的に雇って対応したいという園があります。その辺は定員を超えているからすべてがダメとうことではないと考えております。

薬丸委員 定員を超えない方がいいとおっしゃっていましたが、そこは改善する見込みはあるんですか。

保育主幹 少子化が進んでおり、保育の利用の需要が低くなっていけばそこに近づいていくと考えておりますし、園の方で施設に余裕があるので増やしたいという園があれば、全体の中で数を調整することはできると考えております。

薬丸委員 少子化が進んでいくだろうという予測はありますが、それを止めようとしているのではないですか。自分が止めようとしているものが進むから、そのままがいいというのは、考え方として、少子化を食い止めることはできないというスタンスでやっているのでしょうか。

保育主幹 そういった意味ではありませんが、現実的に保育園を運営していくにあたっては、適正な規模というのがあり、先ほど認可の規模はあらかじめこの位の子どもがいて、この位の施設規模があつて適切とご説明しましたが、やや広く造っている園がありますので、その分は受け入れて大丈夫だろうと理解しています。少子化に向かっていくのを食い止めないのかということについては、食い止めたいと思つてはいますが、現実はそうなりません。ただ、その中で、子どもの数を増やして定員を広げていくことで、経営が苦しくなる園が必ず出てきます。そこで園がなくなってしまうと、認可保育園ですと20人以上になりますので、一つの園がなく消えてしまうということは、待機児童の点で危うくなる状況にもなりますので、そこは全体として調整していると理解いただければと思います。

白旗会長 ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、次に移ります。

次の報告事項として、浜田・若竹統合保育園整備事業について、資料3について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 それでは、資料3をご覧ください。ご承知のとおり、浜田・若竹統合保育園につきましては、現在の浜田保育園が昭和52年から40年経ち、若竹保育園も昭和42年から50年経って老朽化してきたということがありあます。これによって、平成24年度頃から統合保育園の計画を打ち出して候補地を選定してきたところです。(2)にあるとおり、公立保育園に求められている保育・教育については、最近共働き家庭の増加等により、低年齢児の入所率が高くなっていること、それから発達に課題を抱える児童の増加も見受けられること、こういったことから、保育士不足が生じています。公立も同じですが、民間の

保育園での特別保育、一時預かりだとか休日保育の実施がなかなか厳しくなっている現状があります。そうしたことから、統合保育園を新設して、後でご説明しますが、さまざまな今言った課題を解決していきたいと思っております。統合保育園の概要ですが、定員は、当初は140人程度にしようと考えています。今年度の実数でいうと、7月1日現在139人が在園しています。例年、年度末になると0歳児が増えていく関係で増加します。ちなみに、今年の3月1日時点では、148名まで合計で増えていきますので、当面は140人かなというところです。

(2)にありますとおり、保育内容でございます。先ほど申し上げましたとおり、ニーズに応じた保育を行って「まちに開かれた保育園」、そして「地域の子育て支援の拠点」保育園としたいところです。特徴としましては3つ挙げています。特別保育の充実と、今松陵保育園に併設されております子育て支援センターを統合保育園に持っていきたいところ、それから災害対応時の妊婦や乳幼児の福祉避難所的な機能を含ませたいと考えております。

裏面の方をお願いします。建設場所につきましては、亀ヶ崎六丁目10番、現在酒田共同火力発電株式会社の社宅となっているところでございます。5,664㎡で、6月の定例議会で土地の取得について議決をいただいたところでございます。

4番目の事業内容につきましては、設計業者については公募型プロポーザル方式によって審査会を経て選定していくこととしており、先日7月5日にプロポーザルの審査会を実施しました。結果につきましては、市のホームページで公表しています。今現在としては受託候補者として、キャドウイング・山崎設計共同体に決定したところです。ちなみにプロポーザル方式と言われるものですが、一定の条件を満たす提案者から企画提案書をいただきまして、ヒアリングを実施した上で、企画提案書を審査・評価して、最も適した受託者を特定する方式のことを言っております。コンペとは若干違うものとなります。

今後のスケジュールでございます。用地を市で取得しまして、設計業者が決まりましたので、正式な契約を8月に予定しております。今建っています共同火力の社宅については、解体工事をこの10月から来年の3月まで行っていく予定です。建設工事につきましては、2020年の1月から始まりまして、合わせて外構工事が2020年の8月から、最終的には2021年4月に完成したいと思っております。

先ほど設計業者の受託候補者が決定したということをお知らせしましたが、提案いただいた企画提案書と全く同じような設計になるものではなくて、今後地域の方々との話し合いも含めまして、提案いただいた企画も尊重しながらも設計を作り上げていきたいと思っております。簡単ですけれども以上でございます。

白旗会長

ありがとうございました。資料3につきまして説明がありました。ご意見またはご質問などあればお聞きしたいと思います。

阿部委員お願いいたします。

阿部副会長

(2)の保育内容についてお伺いいたします。災害対応時の妊婦や乳幼児の避難場所としての機能とありますが、私のイメージですと、避難するとなると地震・津波というようなことを、まずは連想しているんですけれども、そのようなことをイメージしながらの機

能という部分ではどのようなことをお考えでしょうか。

堀賀主幹 はい。お答えいたします。こちらの避難所については第一次避難所というような考え方ではなくて、福祉避難所として開設したいと思っております。福祉避難所といいますのは、避難所の中で適応していくのが大変な妊婦さんですとか、生まれたばかりのお子さんなどが入れる二次的なものという形で、誰でもが来られるという形ではないのですけれども、一旦そういう方で、こちらに行ったほうが良いだろうと判断した場合はこちらに来ていただくというような、そういった福祉避難所を考えております。

阿部副会長 前提としては、そこが安全な避難場所という風なことですよね。それに地震・津波に対応する何かをつけるということではなくて、その場所が安全であり、そして妊婦や乳幼児が特に保護できるような、という意味で理解してよろしいでしょうか。

堀賀主幹 建物の内容についてはこれからになりますけれども、私共としては安全な場所、津波に関しては安全な場所、洪水に関してみれば市内ほとんどの園が川が氾濫してしまうと対応できなくなるというような状況が今出てきております。これについては、川の場合はまず避難をするというところが先になりますので、その時は使えない可能性はあります。

白旗会長 他にいかがでしょうか。
石垣委員お願いします。

石垣委員 子育て支援センターの併設なんですけれども、現在ある松陵保育園の隣のそこはそのままですか。それとも新しくそちらに移転となる予定でしょうか。

堀賀主幹 はい、お答えします。子育て支援センター部分については一応移転という形で考えております。現在松陵保育園では一時預かり等はやっていないのですけれども、そちらを利用した一時預かりですとか、隣のはまなし学園との関係もありますので、そういった利用の仕方を考えておりますので、こうしたものということは明言できませんけれども、今のところは、松陵保育園のところのものをこちらに持ってくるようなイメージで考えております。

白旗会長 他にいかがでしょうか。齊藤委員お願いします。

齊藤委員 設置場所についてですけれども、定員を140に設定するという事は、あらかた百数十世帯がそこに通うという実情が発生すると思います。あの周辺の地域を見ますと、大きい道路ではない状況が考えられます。国道に直接繋がっている道がないので、あの辺の車の往来がかなり多くなるのかなということが想定されます。通学路等の関係はそこまで熟知していませんけれども、そういった意味も含めて、道路の整備等々などは何か考えていらっしゃるのか、ご説明ください。

子育て支援課長 はい。統合保育園につきましては、地区の自治会長さん方にも昨日ですけれども、説明したところでございます。その中でも環境整備といったお話もいただいております。今現在こうするというものは持っておりませんが、いただいた意見を2021年までかけて課題解決していきたいと思っております。

齊藤委員 ありがとうございます。

白旗会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
次の報告に移ります。次の報告事項として、子育て支援センター設置について、資料はございませんので、事務局から口頭で報告をお願いいたします。

子育て支援課長 はい。それでは資料はございませんけれども、口頭での報告となります。今現在、松陵保育園と八幡保育園、平田保育園、松山保育園、西荒瀬保育園に併設されております5カ所ですね、それと中町の交流ひろばと、にこっとさんの集いの広場を含めて、7カ所を支援センターとして設置していることとなります。一方、子育て支援センターにつきましては、酒田っこすくすくプランの中では、地域子育て支援拠点施設としての設置目標として、8カ所と明記してあります。従いまして、もう一カ所設置していくという計画になってございます。現在子育て支援拠点施設の空白地域がございます。具体的に申し上げますと川南地区になりますけれども、そういったところの整備が必要と考えております。今後、庁内での協議を進めて参りまして、次回の子ども・子育て会議には詳しい内容をご提示していきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

白旗会長 ありがとうございます。子育て支援センター設置につきまして説明がありました。ご意見やご質問などがありましたらお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。次の報告事項として、病児・病後時保育について、資料4について事務局より報告をお願いいたします。

子育て支援課長 はい。では資料4の方をご覧いただきたいと思います。前回の会議でも、病児・病後児保育につきましてはご説明申し上げたところでございますけれども、現在の実施状況も含めて説明させていただくものです。初めての方もいらっしゃると思いますので、事業概要につきましては、病気または病気の回復期で集団保育や仕事などで家庭での保育が困難なお子さんを、専用施設で一時的に預かるものでございます。看護師が対応することで、子どもの健康状態をチェックしながら保育ができるというものです。実施状況は2つ目のマルに書いてあるとおりでございます。登録者利用者は増加傾向といえるのではないのでしょうか。3つ目のマルでございます。平成31年度の事業内容です。先般説明したとおり、今年度日本海総合病院に併設されております病児・病後児保育所の増築工事を行っております。現在の定員数3名から9名に拡大したいということで、工事を今月中に進めて参ります。併せて、看護師による病児送迎サービスを実施する予定です。実際フルオープンにつきましては平成31年度になりますけれども、今年度の1月から定員3名の状態ではあ

りますけれども、タクシー送迎サービスについて試行的に実施していきたいと思っております。懸案事項は下段のとおりでございます。なお具体的な課題につきましては現在も検討しているところでありまして、先進事例を勉強しながら冬ごろまで体制を整えて参りたいと考えております。以上でございます。

白旗会長

ありがとうございました。資料4につきまして説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたらお聞きしたいと思います。

大滝委員をお願いします。

大滝委員

先日、日本小児科医会総会というのがあって、そこで病児・病後児保育の特別講演があったんですね。そこで日本海総合病院の木村先生が質問してたんですが、この看護師の送迎サービスについて講演してくれた先生に具体的にお話を聞いてたんですが、その先生曰く、あんまり効果はないと、むしろ否定的な意見を言われていました。ものすごく色々な課題があると思います。まず看護師が迎えに行ったときに、例えばアテネさんに迎えに行きました。そのときに、保護者と面識がないのに子どもを看護師が病後児保育まで連れて行く。もし途中で何かがあった時に誰が責任を取るのか。保護者からすると、病児保育を使いたいけれども、知らない人に子どもが連れて行かれると。子どもも全く面識がない看護師が来て連れて行かれたと。そういうところの精神的なもの。あと途中で何かあったときの責任の面。費用の面。そういうのを考えると、確かにやっている地域はあるのかもしれないんですけども、この事業に関しては、確かに聞こえはすごく良いのですが、円滑に運営するためにはものすごい壁がいっぱいあるんですね。受け入れる側の日本海総合病院小児科の体制もあると思います。実際に日本海総合病院の木村先生が質問をしたときに、そういう風な意見を特別講演の先生からいただいている。ということは日本海総合病院の方では、もしかすると受け入れてくれないかもしれない。なので、やることはすごく良いことだと思いますし、家族にとっても仕事で手が離せないときに幼稚園から熱が出ました、という連絡が入ったときに今すぐには行けませんという連絡が入ったときに、病児保育所から看護師が行ってくれるというのは確かにすごく良いように見えるのですが、ものすごくそれを円滑にやるための壁というか、そういうものがあるので、よっぽど練ってからじゃないとこの事業については成功しない可能性もあるのかなと。ですから、もっと担当者でいろんなことを話し合って、それは保育園・幼稚園の園長先生たちも含めて、代表の保護者を含めて、受け入れる側の医療、いわゆる病院も含めて練っていかないと、ちょっと難しい事業になるのかなという気はします。

子育て支援課長

大変ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、壁があるということで、我々も壁と向き合って検討しているところでございます。確かに、利用者につきましては我々も年数件あるかないかと予測しております。実際、保育園の現場で例えばお子様が病気になったという場合ですね、第一義的には園から保護者へ言って、保護者が迎えに来る対応を取るわけです。たまたま保護者が行けない、家族も行けないといった場合、そこで保護者が病児・病後児保育園に依頼して始まるような事業でございますので、なかなか頻繁に利用されるサービスではないんだらうと思っておりますけれども、実際に専門の送迎サー

ビスを行うために、病児・病後児保育所に通常1名看護師がいる訳ですけれども、送迎サービス用にもう1名看護師を配置することになります。手厚いサービスになるかと思っております。委員がおっしゃるとおり、一つずつあきほの病児・病後児保育所の方と詰めているところがございます。引き続き委員皆さまから色々ご指導いただくこともあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

白旗会長 ありがとうございます。私の方から提案で申し訳ないのですけれども、今大滝委員からございました、様々な立場の方が集まってこの話題について話し合われているというような機会は、これまであったのでしょうか。

子育て支援課長 はい。今病院側とこちらの方で詰めて課題を抽出しているところで、首都圏で先進的に、病院の方で酒田と同じようなやり方をしているところで送迎サービスをしているところがあるので、そちらに勉強しに行ってもう少し課題をあぶりだしていきたいと思っております。それから今後、ある程度見えてきたところで、医師会さんとか、そういったところにもご相談申し上げようと思っております。

白旗会長 ありがとうございます。

大滝委員 むしろその、今保育園等で看護師が配置されている場所も結構増えてきましたよね。逆に迎えに行かずに看護師に送ってもらう、そういう逆のパターンも検討に入れてもらえると良いかと思ひます。要するに、病児・病後児保育9床あって、看護師2人ですよね。すごく具合の悪い子たちが病児保育所にいる訳で、そこで例えば遠くまで、いろんな手続きを踏んでいくとなると、少なくとも病児保育所から看護師が1名、1時間以上席を外すことにもなりかねない。例えば浜田保育園なんかは看護師がいますから、その看護師が運ぶ、それもありませんか。そういうこっちから迎えに行くだけではなくて、その保育園にいる看護師が依頼を受けて連れて行くという逆のパターンも検討の対象に入れてもらえると、それはそれで一つの手かなという気はするんです。

子育て支援課長 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思ひます。

白旗会長 他にいかがでしょうか。
薬丸委員お願ひします。

薬丸委員 平成31年1月から、当日の病児保育も可能となるのですか。現段階だと、当日空きがあってもその日は無理ですと断られるんですけど、1月からは大丈夫になるのですか。

子育て支援課長 1月から試行するのは、タクシー送迎サービスを試行してみたいということです。先程意見のあったとおり、いろんな壁があつて検討材料は多いのですけれども、一旦試行したいということで1月から考えております。実際は来年の4月から9名の定員になるということなので、実際使いやすくなるのは来年度からかなと考えております。

薬丸委員 タクシーで送迎するときは熱を出したその日から見てもらえて、そうじゃないときは熱を出した次の日からとなるのですか。

堀賀主幹 最初こちらの事業を組み立てるときは、保護者の不便さというところがあり、お母さんたちが当日具合が悪くなったお子さんを連れていってお医者さんにかかって、さらに行く仕事に着けないんじゃないかという意見がたくさんあることを現場の方から聞いております。それを受けた形で何か、というところで、日本海総合病院さんで直接自分のほうで見ますと、そういうのを含めた形での送迎サービスプラスで考えております。そこについては今病院と話をしており、まだOKが出ていない状況なので、できるかできないかはまだ検討段階という形になります。

薬丸委員 この送迎サービスが開始された場合も、当日受入れはしないのかどうかというところが分からないのですが。

子育て支援課長 タクシー送迎サービスと、通常の病児・病後児保育は全く並行して行うことですので、タクシー送迎サービスがあるからといって利用者の定員が減るわけではなく、プラスで考えていただきたいと思っております。

薬丸委員 定員が今3人ですよ。でもその日は1人しかいません。定員的には受け入れできるんですけども、その日にいきなり連れて来られても保育はできないという風に言われるんですね。

子育て支援課長 そうですね、あくまでも試行期間は定員3人なので、3人が入っていた後にタクシー送迎サービスはできないといったことになります。

薬丸委員 ごめんなさい、私の話し方がちょっとまずかったと思っているんですけど、タクシー送迎をしない、保育園から連絡が来た、それで私午後仕事だから病児保育を使いたいと思ってもできないんですね。断られるからって。その当日受入れはしていませんという風に言われるんですね。そこらへんも一緒に変わるのですかっていう質問なんです。

堀賀主幹 一緒に変わるように今検討しているところです。

薬丸委員 あと、前にお話しさせていただいたところで、食事の支度についても一緒に検討してもらっているのでしょうか。

堀賀主幹 はい。こちらのタクシー送迎をしたときにお弁当を作ってくることはできませんので、併せて給食対応も復活できるように検討しております。

薬丸委員 何度もありがとうございます。すみません。

白旗会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
次に移ります。次の報告事項として、第二期子ども・子育て支援計画作成にかかるニーズ調査について、資料5について事務局から報告をお願いします。

子育て支援課長 はい。それでは資料5をご覧いただきたいと思います。お手元の資料につきまして、国からの通知文の写しになります。ポイントは、網かけのところでございます。支援事業計画作成にかかる調査ということで、今現在の計画が31年度までになっております。今度32年度から新たな計画が始まります。第二期支援事業計画と申しますけれども、こちらを作成していくこととなります。第二期の支援事業計画の作成にあつては準備をこれから進めていく訳ですけれども、作業の手引きというものが国から示されることとなります。今回の会議に間に合いませんでしたけれども、7月中には国の方から作業の手引きが来まして、それを基に事務局の方で計画作りのための準備を進めていくこととなります。実際どのような手引きの内容になるかを申し上げますと、まず大きく子どもの人口推計、それから家庭類型別の児童数の算出、施設型給付、これは保育所等に出している補助金ですけれども、給付ニーズ量の推計、あと子育て支援事業関係のニーズ量の推計、こういったものをこの調査で調べていくこととなります。具体的に分かれば次回の会議になろうかと思っておりますので、その際また説明させていただきたいと思っております。以上よろしく申し上げます。

白旗会長 ありがとうございます。詳しいところは次の会議でということですが、資料5につきましてご質問・ご意見等がございましたらお聞きしたいと思いますけれども皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
次に移りたいと思います。次の報告事項として、保育の仕事まるわかりフェアについて、資料6について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 はい。お手元のチラシをご覧頂きたいと思っております。このチラシは7月16日号の市の広報に折り込んだものでございます。ポイントといたしましては、酒田市で保育士や保育教諭として働きたいと思う高校生を増やすとともに、保育士養成校の学生や潜在保育士といわれる方が、本市の保育園等に就職するきっかけを作りたいということを目的としております。このガイダンスなんですけれども、フェアという名前をつけさせていただいております。市内民間立の認可保育所あるいは認定こども園、企業主導型保育所など子育て関係施設、養成校の協力を得て開催するものでございます。当日参加する園につきましては、民間立11園、公立7園、参加園以外にも、6施設についても採用の情報等を公開するものでございます。保育園等の就職相談コーナー、ハローワーク酒田、山形県の福祉人材センターの就職相談コーナー、ほかにIターン・Uターンの経験者、子育てしながら保育士として働く先輩保育士に気軽に相談できるコーナーを設置いたします。日時等はご覧のとおりでございます。よろしくお聞きいたします。

白旗会長 ありがとうございます。資料6について説明がありました。ご意見またはご質問等あればお聞きしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。次に（３）その他として、薬丸有紀子委員より事前に要望が提出されております。資料７について事務局からお願いいたします。

子育て支援課長 資料７をご覧頂きたいと思います。薬丸委員さんからの事前通告がありましたので、この場で説明をさせていただくものです。囲みの１、保育士の待遇についてです。給与を主とした待遇について考える資料を提供いただきたいということと、保育士の年収について公立と私立の別、常勤とパートの別、年齢別の情報提供を求めます、ということでした。回答といたしましては、市内の私立の保育所における保育士の年収につきましては、本市で公表できる資料はございませんけれども、公立・私立の別、常勤と非常勤の別などについての情報提供はできないということとなりますけれども、参考までに、酒田市の保育士の年代別の収入につきましては表のとおりでございます。

囲みの２番です。前回の１２月補正で１億３，５００万円の予算要求をしたという情報がありますが、保育士の処遇改善に充てられたのか、ということで情報提供を求められたものでございます。回答でございますけれども、私立の保育所等に対して施設型給付費等を支出しております、給付率は上昇、給付率の一部である処遇改善加算に新しい仕組みが創設されたことで、昨年の１２月補正で１億３，５００万円を増額しております。その結果、平成２９年度実績として、約２億１，３５０万円を保育所等に支出しております。この加算につきましては、教育保育の提供に携わる人材の確保、資質の向上をうたって、長く働くことができる職場を構築するために、職員の平均経験年数、賃金改善の取り組みに応じた人件費、それから技能経験を積んだ職員にかかる追加的な人件費の加算でございます。使途につきましては、このとおり国の通知では賃金改善に充てるものと定められております。市や県の事務手続き上、人事管理票、それから職務証明書等で確認しております。当該加算につきましては、私立保育所等の人件費等に充てられたものと考えております。

続きまして囲みの３番です。潜在保育士が働かない理由について、ということでありました。回答といたしましては、平成１５年１１月の児童福祉法改正によりまして、保育士として働くために県知事に対して登録申請手続きを行って、保育士証の交付を受けることとなっております。県に登録した保育士の情報はありますけれども、本市においてはそういった資格を有する人数を把握できていないということです。調査は実施しておりませんが、アンケートは有効な手段であろうと思っております。

続きまして４番目、保育士の職務内容を改善することは可能か検討してくださいということ、職務内容改善が可能かどうかということとを公立・私立の保育園と協議する必要があるか検討してくださいということでありました。公立保育園におきましては、３歳未満児の保護者に対しまして児童の体調、食欲などの生活状況を連絡票により情報提供しておりますけれども、ほぼ毎日の業務のため、保育士の業務負担となっておりますということで、負担という言葉が適切かどうかの誤解もあるかもしれませんが、現在保育現場における保育日誌の作成、園児の登降園管理、連絡帳をスマートフォンなどから保護者が確認できるといったようなＩＣＴシステムを導入している事例もあるようです。保育現場の業務改善の一つとして候補になるかどうか、経費的な面も含めまして、私立の保育園とは協議という形よりも情報提供とか、話題提供という形が良いのではないかと考えております。

5番目の囲みでございます。病児・病後児保育につきましてです。家庭での看護を行うサービスを求めますということで、仮にファミリーサポートセンターでこうしたサービスを提供可能であればということでした。また、所属園での病児・病後児保育サービスの提供が可能かどうか検討してくださいということでもございました。(1)の回答です。ファミサポでは、安心して仕事と育児の両立ができるように、地域の中で子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員になって、ネットワークを作って預かり送迎、育児支援を行っているわけですが、有償ボランティアで育児支援をしてくれる協力会員とのマッチングが必要です。基本的に協力会員はベビーシッターや保育士ではなくて一般の方となります。そのために、行政が提供する病後児保育と異なって、一般の方にお子様を預ける上でお互いが安心してお子様を預けられるようにするための事前面接を経て日ごろからの関係性が築かれている場合に、感染の危険性が低ければ預かってもらえるということになるかと思えます。預かる場所につきましても、原則的に協力会員の自宅または児童センターや子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点施設となりますので、ご理解いただきたいということになります。(2)の回答でございます。病児・病後児保育のサービスにつきまして、児童の静養または隔離の機能を持つ観察室を有する、あるいは看護等の職員配置は協力医療機関との連携、児童の容態変化に的確に対応して感染防止の徹底のために医療面を指導助言する医師の選定など、必要な要件や留意事項がございます。本市の病児・病後児保育事業につきましては、今年度、あきほ病児・病後児保育所のスペースを拡張して事業を進めています。入所している保育所でのサービスには、全体として相応の費用負担が生じるということ、定員を拡充した機構の病児・病後児保育所の状況など、既存サービスの動向、利用者の意見を見極めたうえで検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

白旗会長 ありがとうございます。資料7につきまして説明がありました。薬丸委員、今の説明に関していかがでしょうか。お願いします。

薬丸委員 ご回答いただきましてありがとうございます。この意見は私だけの意見だけではなくて、私と友達をベースにしたママ友20～30人くらいで話をした結果、こういうことが話せばということなので、私は報告をしなければいけないなと思っておりますので、少しお伺いさせていただければと思います。縦1について、公表できる資料がないというのは、情報はあっても提供できないという意味なのか、そもそも情報がないという意味なのかどちらでしょうか。

子育て支援課長 我々は県と一緒に指導監査を行っております。指導監査の中では当然そういった給与面も確認することがありますので、そういった意味で全くないといえ、それはありますということになります。

薬丸委員 目的外使用はできない情報であるということでもよろしいですね。あと縦2についてですが、補正予算は今後も続いていく見込みですか。

子育て支援課長 はい。国の制度がこのような形で、年度途中で12月補正が例年必要となっておりますので、制度が変わらない限りはこのような形で続いていくんだろうなと思います。できれば、本来であれば当初予算で確保できるのが普通なんですけれども、確定した数字が出てきて、議会が4回ありますけれどもそのタイミングで諮るとすると、どうしても12月になってしまうということでございます。

薬丸委員 ありがとうございます。縦3についてなんですけれども、潜在保育士の方が働かない理由については、特に調査をする予定がないという風に聞いてもいいですか。

堀賀主幹 お答えします。こちらにも書かせていただいたんですけれども、潜在保育士さんという方がいったいどこに、どのように存在しているのかということが私たちにも少し把握できないという現状がございまして、山形県さんでは登録していただいているので、今登録している方たち全てにそういった調査をかけていただいて、働いていないという方たちから理由を聞けば、どういう理由かは分かるんですけれども、それもやっている県はあったりはしますけれども、目的外使用のような形になってしまう場合もありますので、そこは国ですとか、そういったところの調査に合わせて行うのではないかなという風に考えております。

薬丸委員 ありがとうございます。縦5、病児・病後児保育についてなんですけれども、(1)のところですみません私の書き方がまずかったのかと思うんですけれども、家で子どもを見てくれるサービスだったらなんでもいい、まあなんでもいい訳ではないんですけれども、そういうサービスを求めている、例えばファミサポさんが対応してくれるのではないかという意見がありましてこういう記載になったんですね。ファミサポでは原則として行っていないというご回答なんですけれども、他にそういうサービスを提供してくれるところを検討するとか、そういったことはしていただけないですか。

子育て支援課長 病児・病後児というところの保育になりますので、お互いに了解を得ないと受けていただけないということもありますので、できることとなっておりますけれども、そこらへんがなかなか、無理やりやれという形もできないということもございまして、ファミサポではちょっと難しいのかなと考えております。その他の手立てということでは、(2)となりますけれども、今のところ明快な回答ができない状況です。

薬丸委員 家に来てもらって、お子さんのサポートだとか、お子さんを見る親のサポートと言ってもいいのだと思いますけれども、そういったサービスを提供するということは今はできないというご回答でよろしいでしょうか。

子育て支援課長 今はその回答でございます。

薬丸委員 ありがとうございます。(2)についてなんですけれども、これも基本的には病児保育というのはあきほさん、今拡充を検討されていらっしゃる様子は今回もすごく感じたんです

けれども、園でのというのはできないという回答ですかね。園にもよるのでしょうかけれども。

堀賀主幹 病児のお子さんを預かる保育というのは、保育園さんでは病後児については対応していただいている現場の先生に聞いていただくのが一番かと思えますけれども、市立の方では病後というか、体調不良的なところで具合が悪くなったお子さんじゃなく、病気が終わって、お医者さんが行っていいですよと言っているのかどうか分からないような感じでもお預かりしてしまっているというような場合もあります。病後児保育自体の利用がないというところは、平田という地域性、3世代の同居みたいな形で、おじいちゃん、おばあちゃんがいて見てくれるということが多いからそうなっているのか、園で引き受けているのかは、私どもでは把握しきれていないところがあります。

薬丸委員 私は医療の専門家ではないので、保育の専門家ではないので思いつきなんですけれども、例えば看護師さんを保育園に派遣してもらうことはできないんですかね。そうしたら親が一番安心かなと。

大滝委員 病児といってもいろんな病児の子がいると思うんですね。単に熱が出たと言う子もいれば、感染力の強い疾患の子もいるので、例えばインフルエンザなんかの子どもさんで、確かに自分の通っている保育園・幼稚園で見てもらえると非常にありがたいと思うんですが、そういった子は隔離が必要になってくるので、そういう子どもさんに関しては専門の病児保育所で、隔離を目的とした保育が必要になってくると思うんですね。そういう子どもさんが他の児童と接触してしまうとどんどん園の中で拡がってしまうので、やはり病児保育ということを考えると、隔離施設の設備のある専門の保育所で看護師が見るとこのほうが良いと思います。例えば平田に病後児保育所がありますけれども、今例えば熱が下がりました、食欲は戻っていないけれどもどこかに預けたいというのは、ほとんどの保育園・幼稚園で無理して見ているかと思っています。なので、わざわざ平田までその子どもさんを連れて行くお母さんたちはむしろ少なく、もう熱が下がれば保育園に出しちゃう、幼稚園に出しちゃう。そうすると幼稚園側では大変だけれども、体調が戻っていないけれども熱が下がったから見ましよう、ということで各保育園・幼稚園で無理して見ているのが現状なのかなという気がします。病気によって園で見てくれる場合と隔離が必要な場合とがあるので、単に熱だけであれば、結構今幼稚園でも見守りという形で、無理して見ているかと思っています。

薬丸委員 ありがとうございます。私からは以上にさせていただければと思います。お時間いただいてありがとうございました。

白旗会長 薬丸委員からの要望について、皆さんからご意見ご質問等はございますでしょうか。

石垣委員 今待機児童がゼロということを先程お聞きしたんですけれども、うちの広場に来るお母さんで、仕事が決まったんだけど保育士さんがいなくて、結構0歳児の方が多いんで

すね、保育士さんがいなくて入れないんだというような声を結構聞くんです。保育士さんが足りないということで、こういったことをしていただけるのはすごく良いと思うんですけども、実際どれくらい保育士さんが足りないのかということが私たちも分からないんです。資料の方に、酒田市の保育士さんの70名というのは、正職員の方ですか。

子育て支援課長 はい、そうです。

石垣委員 そうすると70名で足りない訳ですよ、もっと欲しい訳ですよ。

子育て支援課長 保育士が足りないというのは公立だけではなくて、民間立も含めた形で足りないと考えておまして、昨年のアンケートを出していただいたところ、正職員で16、7名であったと思います。臨時も入れますと41名くらいが足りないという市内全体の保育園の状況でございました。それで今年度ガイダンスをさせていただき、少しでも、公立以外でも、民間立においても保育士が補充できれば良いと考えております。

石垣委員 酒田市は、70人の正職の方と臨時の方でまずは足りているという状況ですか。酒田市の求人を見ると、若干名としか書いていないということは、そんなに酒田市では要らないのかなど。民間の場合も、保育士さんが足りないのだけれども、求人を見ると何人かあるんですけども、どのくらいの受け入れ態勢があるのかなどと思って。いつも足りないと言っているけれども、受け入れしてくれるのか、それとも臨時的に、朝夕の忙しい時だけ来てほしいという方がほしいのか、具体的にどこら辺が足りないのかということをもっと知りたいと思うんですけども。

堀賀主幹 課長から報告がありました昨年の調査においては、雇用求人数として、41名ではなく49名が全体数です。どのような人たちが必要かというところでは、正職員が14名必要、臨時職員が24名、育休代替のように期間を区切った臨時職員が3名、パート30時間以上が2人、パート30時間未満が6人、合計49人と言う形になっています。職種で言いますと保育士が19人、幼稚園教諭が3人、両方持っている方が21人、看護師が4人、保育補助が2人という訳で49人が必要というようなアンケート調査になっております。

石垣委員 ありがとうございます。

阿部副会長 民間の保育園の代表として、園長会の方で話題になることがあるんですけども、女性の職場ですので、産休・育休というところがどの園もあります。そうしたときにうちの方は3人も重なってしまったとか、今育児休暇を取る職員がどの園でも多く、1年は取りますので、4月時点で充足していた保育士が年度途中で足りなくなるということがよくあります。その部分を見込んだ採用となると人件費の問題が絡んできますし、フリーである主任がそのクラスに入っても足りないというような現状がいろんな保育園で聞かれます。なので、女性の職場ですので、そのようなことがどうしても起こってしまうというのが毎年あることで、そこを制限することもできませんし、そこは全ておめでたいこととし

て園長としては受け入れてどの園もいっていますので、そういうところで年度途中に受け入れてもらえませんか、0歳児をお願いできませんかと言われたときに、そういうことが重なると、どうしても受け入れが難しいというようになっているのが現状です。

白旗会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

お時間も押してきておりますが、委員の皆さまから情報提供などがございましたらお願いしたいと思うのですけれども、ございますでしょうか。

石川委員

酒特の石川です。私日頃は農家を営んでおりまして、おととい、山形県内の無農薬有機栽培の農家の視察研修会がありまして、金山町の認定こども園の「めぐたま」さんに行ってきたんです。そちらでは食育活動とか、園の建物が全部金山杉でできていたりとか、そちらには無農薬のお米を提供している農家がいるということで、そういった給食を出しているということで私たち視察に行っただけなんですけれども、前園長をされていた井上さんの話を聞くことができまして、その中で、この「めぐたま」は、里山で子どもたち保育しているとか、食農教育についてはこういった方針だということを知り、ああ自分の子どもをこういう風な園に入れたかったというような、もう過ぎた話なんですけれども、子どもを保育時間だとか、家から近いからとか、仕事場から近いからということで多分選ばれている方が多いと思うんですけれども、ではなくて、保育方針をそれぞれ伺っていたらまた違う園の選び方があるんじゃないかなということをもとに思ったものでしたから、昨日子育て支援課さんにはそういった情報を提供できませんかということ、昨日の今日だったので間に合わないと言われたのですけれども、ぜひ分かったところだけでも情報提供いただければと思います。

子育て支援課長

昨日お電話いただきまして、酒田市のホームページから公立・民間の園が一覧になっているところがありまして、クリックしますと各園のページに飛びます。ページを見ていただくと、理念だとか目標だとかが見られるようになっています。今見てますと、リンクされていない園も数園ありますけれども、他の園ですと飛びますので、そこで確認できるかと思えます。ちなみに公立園、酒田市の保育理念というものも掲示してございまして、「子どもの最善の利益を考慮してその福祉を増進する」など3項目ほど見ることができると思えます。

堀賀主幹

補足といいますか、こういう園に入れたかったというところで、今は保育園と認定こども園とがありますが、保育の部分については、酒田市内で入所調整をしている状態になっております。教育部分といわれている3歳以上の1号認定は、預かり時間が短くなっています。預かり保育の利用をプラスすれば、長い時間の預かりでも自分の好きな園に行っていただけというような制度が平成27年から始まっております。それ以外の保育を希望する方につきましては、自分がもしかしたら入りたい園があるといっても保護者の希望に添えない場合があります。幼稚園は認定こども園に移行していきます。認定こども園は自分の子どもに合った、理念の合ったところを選んで入れることができます。また、「ぎ

ゆっと」を通して「ぎゅっとサロン」というものを行っていますけれども、そこに来たお母さんたちには園開放があるのでぜひ参加して、自分の求めている園を探してみてくださいというようにお勧めしているところです。

石川委員 ありがとうございました。

白旗会長 ほかにございますでしょうか。ないようでしたら以上で議事を終了いたします。
委員の皆さまには会議の進行にご協力いただきましてありがとうございました。では事務局へお返しいたします。

～ 5 その他 ～

門田課長補佐 ありがとうございました。5番目のその他でございますけれども、事務局の方からお知らせいたします。事務連絡となります。民間の組織からおいでいただいている方々には、報酬及び旅費があります。小さい封筒に内訳書を入れてお配りしております。おおよそ1か月程度で銀行口座に振り込まれますので、ご記帳の上、ご確認ください。また、新たに委員就任された方については、個人番号報告書及び口座振替申出書の提出をお願いしております。事前資料送付の際同封した資料について、事務局の方へご提出をお願いいたします。以上事務連絡でした。皆さまからほかに何かありますでしょうか。

～ 6 閉会 ～

門田課長補佐 それでは長時間にわたりましてご協議をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成30年度第1回目子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でございました。

～ 12:00 閉会 ～

会議後に修正した事項

資料1 酒田っ子すくすくプラン平成29年度進捗状況について

【4ページ No. 33 休日保育事業の実施を検討します。】

取り組み状況に実績の数値を追加。

「(年間延べ利用児童数156人)」

【13ページ No. 133 各種予防接種（個別接種）を実施します。】

計画の評価を修正。

「A評価」→「B評価」

※実施した予防接種はすべて、法律に基づいて市が主体となって実施する「定期接種」であり、接種項目としては計画通りの実施となるため。

これにより、全体での評価をA評価「22項目」→「21項目」、B評価「302項目」→「303項目」に修正。

【17ページ No. 162 幼保小指導者研修を充実します。】

取り組み状況の講師名を修正。

「国眼教授」→「白旗講師」

【22ページ No. 213 小(6年生)・中学生に、生命の大切さや自己肯定感、家族の愛情を実感してもらうため、乳児の母子とふれあう機会を設けるなど、切れ目のない家庭教育支援を推進します。】

取り組み状況の実績の数値を修正。

「小学校7校、中学校2校で計22回実施。」→「小学校8校、中学校4校で計31回実施。」